

改定の主な理由

①水道施設の「老朽・耐震化対策」の費用の増加

水道施設の老朽・耐震化対策に係る概算事業費として、令和3年度から今後10年間で約232億円を想定していますが、現在の水道料金ではこれを捻出できない状況であること。

②人口と水需要の減少

佐倉市人口ビジョンによると当市の人口は、2040年（令和22年）は、約139,000人、2060年（令和42年）に至っては、約97,500人まで落ち込む見込みです。これにより水道料金収入も減り続け、厳しい経営状況となっていること。

③受水の増加

佐倉市の水道水は、井戸で汲み上げた地下水と、購入した水道水を受水して混合したものです。井戸水の汲み上げは千葉県条例により厳しく規制されており、井戸に代わる水源が確保された場合は、現在使用している井戸を削減せざるを得ないため、受水を増やさなければなりません。

こうした背景のもと令和2年3月の八ッ場ダム完成を受け、地下水から受水に切り替えたため、受水費（水の購入費用）が大きく増加し、経営を圧迫していること。

④厳しい財政状況

現行の水道料金を維持した場合、令和5年度には事業全体の収支（当期純利益）は、赤字に転じ、以降は赤字が拡大し続けることが見込まれていること。また現金預金残高も減少を続け、令和9年度にはほぼ底をついてしまう危機的状況となっていること。

基本料金の改定率を一律7.2%とした理由

- ・水道料金算定要領による料金算定では、令和4年度末時点で3割を超える改定率が示されましたが、使用者への急激な影響を抑えるため、水道事業が保有する現金預金を活用し、大幅値上げを回避するための方策であること。
- ・今回、改定を見送った場合、後年度の改定率が非常に大きくなることが試算されており、早めの改定が使用者にとって得策と判断したこと。
- ・近々に下水道使用料の改定が想定されない中で、水道料金と下水道使用料の同時期改定を避ける配慮がなされていること。

従量料金「1～10m³」「11～20m³」の2区分の改定額を8円とした理由

- ・水道料金算定要領に基づく料金体系（均一型料金：本案では148円）に段階的に近づけるという考え方を踏まえつつも、小口利用者と大口利用者の負担増のバランスや改定時の市民理解などを総合的に考慮し、148円を下回る2区分をそれぞれ8円改定したこと。
- ・その他の区分については、均一料金の考え方からすれば、値下げすることになりますが、その実施には、今回改定する2区分の更なる値上げを必要とし、一般家庭の負担増を招くため、現行のまま据え置くこととしたこと。

◎お問い合わせ先

佐倉市上下水道部 経営企画課

TEL 043-485-1191

ホームページ http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html

水道料金改定のお知らせ

～令和4年4月1日使用分から～

◆水道料金改定について

水道事業は、人口減少に伴う収入の減少や、水道管の耐震化対策・老朽施設の更新といった様々な経営課題をかかえています。

このたび、これらの課題に対応し、水道事業に関わる経営の健全化を図るとともに、持続可能な水道事業を構築するため、水道料金を改定させていただきます。

使用者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐倉市上下水道部

具体的な改定の内容

改定水道料金表(2ヵ月あたり:税込み)

区分	口径・使用水量	改定料金	現行料金	増加額
基本料金	13mm	1,225円 _{40銭}	1,144円	81円 _{40銭}
	20mm	2,569円 _{60銭}	2,398円	171円 _{60銭}
	25mm	4,598円 _{00銭}	4,290円	308円 _{00銭}
	30mm	8,135円 _{60銭}	7,590円	545円 _{60銭}
	40mm	14,031円 _{60銭}	13,090円	941円 _{60銭}
	50mm	22,640円 _{20銭}	21,120円	1,520円 _{20銭}
	75mm	50,468円 _{00銭}	47,080円	3,388円 _{00銭}
	100mm	89,619円 _{20銭}	83,600円	6,019円 _{20銭}
料従量	1～20m ³	96円 _{80銭}	88円	8円 _{80銭}
	21～40m ³	151円 _{80銭}	143円	8円 _{80銭}

① 基本料金を一律7.2%引き上げます。

② 月間使用水量の5区分のうち、「1～10m³」「11～20m³」の2区分(※)の従量料金を8.8円(税込み)引き上げます。

※「21～30m³-198円」「31～70m³-253円」「71m³以上-297円」の3区分は、現行料金のまま据え置きます。

★ 水道料金早見表(2カ月あたり:税込み)

※料金 = 基本料金 + 従量料金

口径 13mm			
使用水量	改定料金	現行料金	差額
10m ³	2,193円	2,024円	169円
11m ³	2,290円	2,112円	178円
12m ³	2,387円	2,200円	187円
13m ³	2,483円	2,288円	195円
14m ³	2,580円	2,376円	204円
15m ³	2,677円	2,464円	213円
16m ³	2,774円	2,552円	222円
17m ³	2,871円	2,640円	231円
18m ³	2,967円	2,728円	239円
19m ³	3,064円	2,816円	248円
20m ³	3,161円	2,904円	257円
21m ³	3,313円	3,047円	266円
22m ³	3,465円	3,190円	275円
23m ³	3,616円	3,333円	283円
24m ³	3,768円	3,476円	292円
25m ³	3,920円	3,619円	301円
26m ³	4,072円	3,762円	310円
27m ³	4,224円	3,905円	319円
28m ³	4,375円	4,048円	327円
29m ³	4,527円	4,191円	336円
30m ³	4,679円	4,334円	345円
31m ³	4,831円	4,477円	354円
32m ³	4,983円	4,620円	363円
33m ³	5,134円	4,763円	371円
34m ³	5,286円	4,906円	380円
35m ³	5,438円	5,049円	389円
36m ³	5,590円	5,192円	398円
37m ³	5,742円	5,335円	407円
38m ³	5,893円	5,478円	415円
39m ³	6,045円	5,621円	424円
40m ³	6,197円	5,764円	433円
41m ³	6,395円	5,962円	433円
42m ³	6,593円	6,160円	433円
43m ³	6,791円	6,358円	433円
44m ³	6,989円	6,556円	433円
45m ³	7,187円	6,754円	433円
46m ³	7,385円	6,952円	433円
47m ³	7,583円	7,150円	433円
48m ³	7,781円	7,348円	433円
49m ³	7,979円	7,546円	433円
50m ³	8,177円	7,744円	433円
51m ³	8,375円	7,942円	433円
52m ³	8,573円	8,140円	433円
53m ³	8,771円	8,338円	433円
54m ³	8,969円	8,536円	433円
55m ³	9,167円	8,734円	433円
56m ³	9,365円	8,932円	433円
57m ³	9,563円	9,130円	433円
58m ³	9,761円	9,328円	433円
59m ³	9,959円	9,526円	433円
60m ³	10,157円	9,724円	433円

口径 20mm			
使用水量	改定料金	現行料金	差額
10m ³	3,537円	3,278円	259円
11m ³	3,634円	3,366円	268円
12m ³	3,731円	3,454円	277円
13m ³	3,828円	3,542円	286円
14m ³	3,924円	3,630円	294円
15m ³	4,021円	3,718円	303円
16m ³	4,118円	3,806円	312円
17m ³	4,215円	3,894円	321円
18m ³	4,312円	3,982円	330円
19m ³	4,408円	4,070円	338円
20m ³	4,505円	4,158円	347円
21m ³	4,657円	4,301円	356円
22m ³	4,809円	4,444円	365円
23m ³	4,961円	4,587円	374円
24m ³	5,112円	4,730円	382円
25m ³	5,264円	4,873円	391円
26m ³	5,416円	5,016円	400円
27m ³	5,568円	5,159円	409円
28m ³	5,720円	5,302円	418円
29m ³	5,871円	5,445円	426円
30m ³	6,023円	5,588円	435円
31m ³	6,175円	5,731円	444円
32m ³	6,327円	5,874円	453円
33m ³	6,479円	6,017円	462円
34m ³	6,630円	6,160円	470円
35m ³	6,782円	6,303円	479円
36m ³	6,934円	6,446円	488円
37m ³	7,086円	6,589円	497円
38m ³	7,238円	6,732円	506円
39m ³	7,389円	6,875円	514円
40m ³	7,541円	7,018円	523円
41m ³	7,739円	7,216円	523円
42m ³	7,937円	7,414円	523円
43m ³	8,135円	7,612円	523円
44m ³	8,333円	7,810円	523円
45m ³	8,531円	8,008円	523円
46m ³	8,729円	8,206円	523円
47m ³	8,927円	8,404円	523円
48m ³	9,125円	8,602円	523円
49m ³	9,323円	8,800円	523円
50m ³	9,521円	8,998円	523円
51m ³	9,719円	9,196円	523円
52m ³	9,917円	9,394円	523円
53m ³	10,115円	9,592円	523円
54m ³	10,313円	9,790円	523円
55m ³	10,511円	9,988円	523円
56m ³	10,709円	10,186円	523円
57m ³	10,907円	10,384円	523円
58m ³	11,105円	10,582円	523円
59m ³	11,303円	10,780円	523円
60m ³	11,501円	10,978円	523円

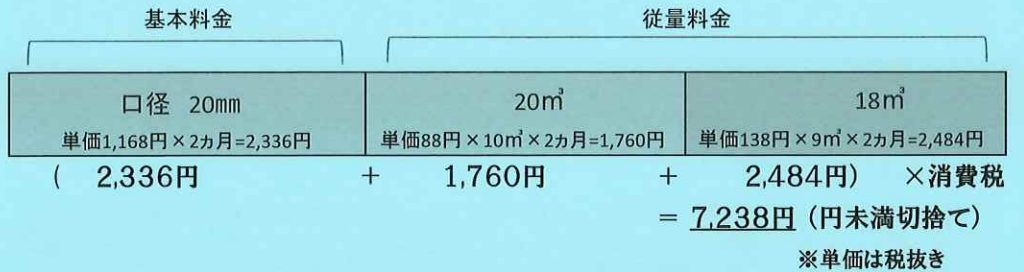
※紙面の都合上、一般家庭で多く使われている「口径13mm」及び「口径20mm」の使用水量10m³~60m³を表示しています。

水道料金の計算例

【口径13mm2カ月10m³使用の場合】



【口径20mm2カ月38m³使用の場合】



実際の検針票の例

下水道使用料は据え置き、水道料金のみ改定のため、口径20mmで2カ月に38m³ご使用の場合、約4%の値上げとなります。

指針及び水量	今回請求予定金額
今回指針 449 m ³	水道料金 7,238円
前回指針 411 m ³	(うち消費税及び地方消費税の額 658円)
田コースー使用水量 0 m ³	下水道使用料 4,697円
	(うち消費税及び地方消費税の額 427円)
今回使用水量 38 m ³	請求予定額 11,935円
汚水排除量 38 m ³	令和4年4月~6月分 11,935円
《参考》前同水準前年同期水量	口径振替予定日 令和4年7月10日
※通信機	

2カ月に38m³使用の例(税込み)

	【現行】	【改定】
水道	6,732円	7,238円
下水道	4,697円	4,697円
合計	11,429円	11,935円

生活保護減免制度の廃止

令和4年3月31日をもって、佐倉市水道事業・下水道事業独自の施策としておこなってきました、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料を減免する生活保護減免制度を廃止します。

生活保護費に光熱水費が含まれていることや、地方公営企業における独立採算制度を基本とした受益者負担の公平性の原則に照らして検討し、当制度の廃止を決定しました。